

**～サラリーマン家庭も相続税を負担する時代に！～**  
**相続に関する意識調査**  
**(相続税・贈与税)税制改正の約8割が内容知らず！**  
**相続は“争族”！相続の話し合いは親より兄弟との方が気まずい！？**

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社(本社:港区 代表:濱村聖一 TEL:03-5423-7333 以下、ハイアス)は、「相続に関する意識調査」を男女2,816名の方を対象に実施しました。現在、相続税が掛かる割合は相続全体の4%になりますが、国会で行っている相続税増税の審議が通ると、相続税負担割合は倍以上になるともいわれています。本調査では、これからますます注目が高まるであろう相続について、現在の人々の意識が浮き彫りとなりました。

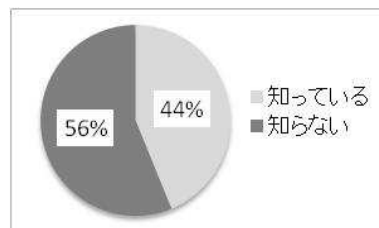
- 1) 「相続税・贈与税の改正審議の実施を知っている」は約半数。しかし、内容は約8割が知らず！
- 2) 相続の話は親より兄弟の方が話しにくい！  
相続に関して「親」と話したことがあるのは27.5%、「兄弟」とは16.7%！
- 3) 4人に3人は親の資産額を把握しておらず、約7割が親に資産に関してまとめておいて欲しい！
- 4) 「相続税・贈与税の節税対策や知識を身につけたい」約8割！

**1)「相続税・贈与税の改正審議の実施を知っている」は約半数。しかし、内容は約8割が知らず！**

資産課税(相続税/贈与税)の税制が改正される見通しであることは約半数の方が知ってはいるものの、改正される内容まで「知っている・だいたい知っている」と回答した方は全体の約2割という結果になりました。注目は高まりつつありますが、まだ自分のことと置き換えられず、内容まで認知していないという現状が見えています。これまでは相続税が掛かる人の割合は全体の4%に過ぎませんでした。現行では、基礎控除額5000万、相続人ひとりあたり1000万で4人家族のご主人が亡くなられたとき8000万円までの資産をお持ちの方には相続税が掛かりません。しかし、今回の改正が成立すると、基礎控除が3000万円に減額、相続人ひとりあたり600万円となるので、上記と同様でも4800万円以上の資産から相続税が掛かってくることになり、首都圏に土地付マイホームをお持ちの方にも相続税が掛かってくる時代になります。

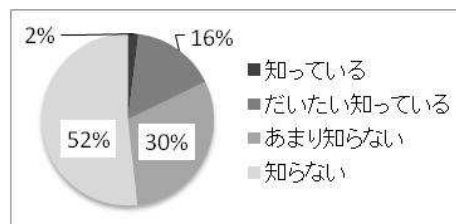
Q. 資産課税(相続税/贈与税)の税制が改正される見通しであることは知っていますか？

回答項目	n	%
知っている	1234	43.8%
知らない	1582	56.2%



Q. 改正される内容を知っていますか？

回答項目	n	%
知っている	56	2.0%
だいたい知っている	445	15.8%
あまり知らない	857	30.4%
知らない	1458	51.8%



※本リリースの調査結果をご利用頂く際は、「ハイアス・アンド・カンパニー調べ」とご明記下さい。

## 2) 相続の話は親より兄弟の方が話しにくい？

**相続に関して「親」と話したことがあるのは27.5%、「兄弟」とは16.7%！**

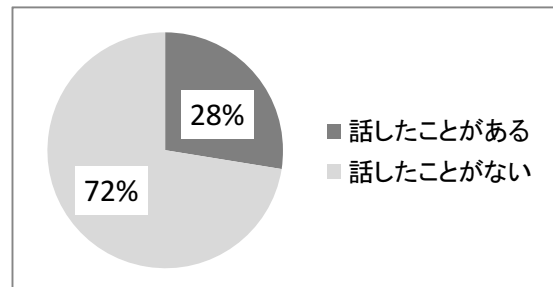
親と相続に関して「話したことがある」は4人に1人(27.5%)という結果となりました。話をしたことがない理由としては、「相続について意識したことが無いから」(36.2%)と一番多く、次いで「まだまだ先のことだと思っているから」(31.2%)、「親が死んだときの話を聞きにくい」(21.2%)、「遺産を目当てにしているようで話をしにくい」(19.1%)という結果になりました。

意識したことが無いという回答が一番多く、相続税は他人事と思っている方が多いようですが、今回の改正が施行されると、他人事とは言っていられなくなる方も首都圏を中心に増えてくることが予想され、注意が必要です。

また、兄弟と相続に関して「話したことがある」は16.7%と、相続の話は「兄弟」よりも「親」と直接話している傾向にありました。相続は“争族”とも言われることがあるように、相続資産の分割等で争う可能性のある兄弟とは話しにくいようです。

Q. 親と相続に関して話をしたことがありますか？

回答項目	n	%
話したことがある	775	27.5%
話したことがない	2041	72.5%

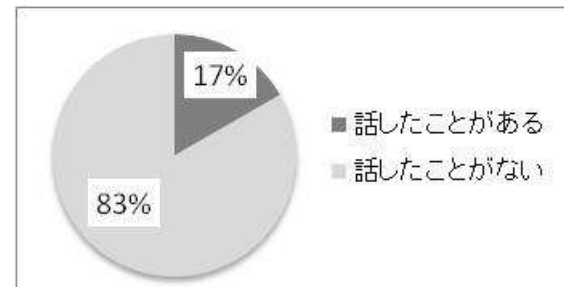


Q. 親と相続に関して話をしたことがない理由は何ですか？(複数回答可)

回答項目	n	%
相続について意識したことが無いから	738	36.2%
まだまだ先のことだと思っているから	637	31.2%
親が死んだときの話を聞きにくい	432	21.2%
遺産を目当てにしているようで話をしにくい	389	19.1%
その他	238	11.7%

Q. 兄弟と相続に関して話をしたことはありますか？

回答項目	n	%
話したことがある	470	16.7%
話したことがない	2346	83.3%

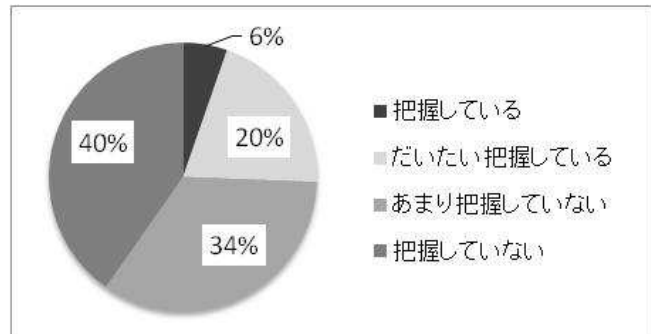


**3) 4人に3人は親の資産額を把握しておらず、約7割が親に資産に関してまとめておいて欲しい！**

親の資産額を「把握していない」・「あまり把握していない」を合わせると74.4%と、4人に3人が把握していないという結果となりました。加えて、親の資産を「把握している」・「だいたい把握している」と回答した方に、親がどれくらいの相続資産額を保有しているかを聞いたところ、約2割の方が5000万円以上の相続資産をお持ちと答えられました。家族4人で相続がおこったときには、4800万円以上で相続税が掛かってきますので、約2割の方に相続税が掛かってくる計算になります。また、出来ることなら親に相続資産に関してまとめておいて欲しいと74.5%の方が思っています。

Q. 親の資産額に関して把握していますか？

回答項目	n	%
把握している	150	5.3%
だいたい把握している	571	20.3%
あまり把握していない	962	34.2%
把握していない	1133	40.2%

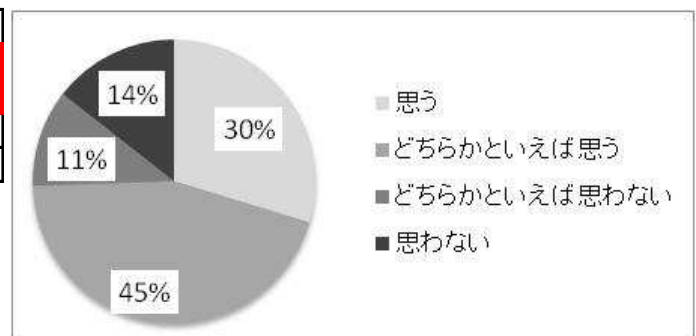


Q. (親の資産額を「把握している」・「だいたい把握している」と回答した方対象) 資産額は幾らぐらいですか？

回答項目	n	%
1000万円以下	292	40.5%
1000万～3000万円以下	167	23.2%
3000万～5000万円以下	124	17.2%
5000万～1億円以下	90	12.5%
1億～2億円以下	28	3.9%
2億～3億円以下	8	1.1%
3億～6億円以下	7	1.0%
6億円超	5	0.7%

Q. 親に相続資産に関してまとめておいて欲しいと思いますか？

回答項目	n	%
思う	836	29.7%
どちらかといえば思う	1261	44.8%
どちらかといえば思わない	312	11.1%
思わない	407	14.5%



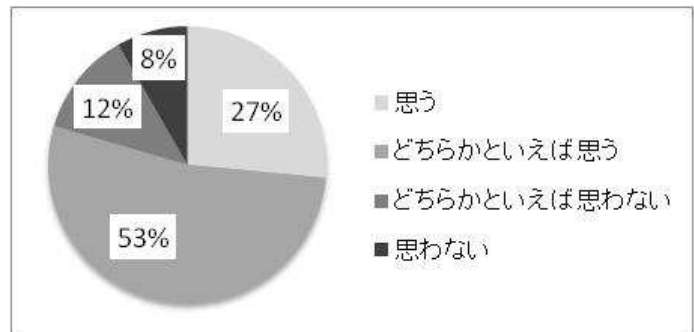
#### 4) 「相続税・贈与税の節税対策や知識を身につけたい」約8割！

相続税や贈与税の相続対策などの知識に関して身につけたいと思うか聞いたところ、「思う」「どちらかといえば思う」を合わせると約8割という結果となりました。

その理由としては、「母親が相続で兄弟といざこざをおこし、自分はその二の舞になりたくないから」「いざというときに慌てなくてすむように」といった声がありました。親世代はどれくらいの資産を持っているのか、そもそも自分たちには相続税が掛かる対象であるのかといった不安を抱えている方が多いようです。

Q. 相続税・贈与税の節税対策の知識を身につけたいと思いますか？

回答項目	n	%
思う	747	26.5%
どちらかといえば思う	1492	53.0%
どちらかといえば思わない	343	12.2%
思わない	234	8.3%



#### <調査概要>

- 1) 調査名 : 「相続に関するアンケート調査」
- 2) 調査方法 : ハイアス運営サイト「二世帯住宅大作戦」、「住宅ローン大作戦」、「土地活用大作戦」上でのアンケートにて選択式にて回答を得た。
- 3) 調査対象 : 住宅購入前、住宅購入後のそれぞれのインターネットユーザー
- 4) 調査期間 : 2011年1月14日～1月31日
- 5) 有効回答数 : 2,816名  
(10代0.8%、20代10.5%、30代27.0%、40代31.4%、50代20.4%、60代以上9.4%、無回答0.5%)

#### ■ ハイアス・アンド・カンパニー(株) 会社概要

- 設立：平成17年3月 ○資本金 179百万円 ○所在地：東京都港区白金台
- 事業内容：財産コンサルティング事業、住宅・建設・不動産事業のナレッジ開発、販売促進支援事業など
- 会社 URL : <http://www.hyas.co.jp>
- ハイアス運営サイト：
  - ハイアスビューネット <http://view.hyas.co.jp>
  - 戸建賃貸ユニキューブ <http://www.unicube.biz>
  - 戸建感覚賃貸エコパティオ <http://www.ecopatio.biz>
  - ハッピーリッチアカデミー <http://www.happyrich.jp>
  - ふどたつ(不動産の達人) <http://www.fudotatsu.com>
  - 不動産相談 HyAA クラブ <http://www.hyaa.jp>
  - 財産相談リライフバンク <http://www.reliefbank.com>
  - ハイアス市場 <http://www.hyas-shijyo.com>
  - 二世帯住宅大作戦 <http://www.nisetai.biz>
  - 住宅ローンの基礎知識 <http://www.hyas-loan.biz>